

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I. 流動資産	1,009,044	I. 流動負債	1,541,201
現金及び預金	102,390	買掛金	96,845
売掛金	290,237	1年以内返済長期借入金	846,698
商品及び貯蔵品	78,729	リース負債	11,326
前払費用	47,493	未払金	261,415
未収入金	11,855	未払法人税等	15,119
短期貸付金	479,374	未払消費税等	54,056
その他	960	未払費用	128,225
貸倒引当金	△ 1,997	預り金	10,261
		前受金	17,160
		賞与引当金	82,751
		ポイント引当金	17,339
II. 固定資産	8,212,815	II. 固定負債	7,430,821
1. 有形固定資産	7,901,044	長期借入金	7,229,674
建物	5,461,113	リース負債	64,337
構築物	72,731	長期未払金	22,347
機械及び装置	102,938	資産除去債務	60,312
船舶	19,842	預り保証金等	3,009
車輜運搬具	0	役員退職慰労引当金	49,459
工具器具備品	104,080	その他特別修繕引当金	1,680
土地	2,056,767		
リース資産	68,829	負債の部合計	8,972,023
建設仮勘定	2,582		
その他有形固定資産	12,156	純資産の部	
2. 無形固定資産	28,666	I. 株主資本	238,461
電話加入権	2,047	1. 資本金	50,000
ソフトウェア	26,618	2. 資本剰余金	145,076
		その他資本剰余金	145,076
3. 投資その他の資産	283,105	3. 利益剰余金	43,385
投資有価証券	21,387	その他利益剰余金	43,385
出資金	14,610	繰越利益剰余金	43,385
長期貸付金	3,640		
差入保証金	128,681	II. 評価・換算差額等	11,375
保険料積立金	2,783	1. その他有価証券	11,375
長期前払費用	1,608	評価差額金	
繰延税金資産	109,800		
破産更生債権等	4,374	純資産の部合計	249,837
貸倒引当金	△ 3,782		
資産の部合計	9,221,860	負債・純資産合計	9,221,860

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品 …… 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

下記区分により、下記に表示する減価償却方法を採用しております。

① 定額法 建物、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

② 定率法 上記以外の有形固定資産

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備え、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 特別修繕引当金

観光遊覧船の大規模定期修繕費用に備え、過去の修繕実績額を基に、次回の修繕期間に応じた当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はホテル事業における財又はサービスの販売及び提供を主な事業とし、これらの財又はサービスの販売及び提供については、引渡時点において顧客が財又はサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に関する事項）

5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。